

令和7年第4回中津川市教育委員会（臨時会）議事録

日 時 令和7年3月24日（月） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる 山本 亮

事務職員 三宅事務局長・花田教育次長（兼）学校教育課長・森事務局次長・松井文化スポーツ部長・吉村文化スポーツ部次長（兼）鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長・伊藤教育企画課長（兼）施設計画推進室長・松原教育研修所長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・園原阿木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・青木生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・小池文化振興課長（兼）市史編さん室長・草野図書館長（兼）蛭川済美図書館長・高井中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第9号	令和7年度市費負担職員の任免について	承 認
第2	議第10号	中津川市教育委員会附属機関の設置等に関する条例施行規則等の一部改正について	承 認
第3	議第11号	地方自治法第180条の7の規定に基づく中津川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	承 認
第4	議第12号	中津川市教育委員会組織規則の一部改正について	承 認

第5	議第13号	中津川市教育委員会事務専決規程の一部改正について	承認
第6	議第14号	中津川市美術品等評価委員会設置規程の一部改正について	承認

■教育長 本日は4名の委員の出席を確認し、ただいまから令和7年第4回中津川市教育委員会臨時会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては回議といたします。

続きまして、本日提案する議事について事務局から説明します。

森事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 議事に入る前に、日程第3「教育長職務代理者の指名について」、事務局から説明をお願いします。

伊藤教育企画課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 それでは、私から指名させていただきます。職務代理者に、橋本あみる委員さんを指名いたします。橋本委員さん、よろしくお願いいたします。

なお、職務代理者の任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年ということでよろしくお願いいたします。教育長が欠けたとき等に対応していただきます。よろしくお願いいたします。

ここで橋本委員さんに就任のあいさつをお願いします。

■橋本委員 大変重要な役を仰せつかりました。よろしくお願いいたします。教育長にはお元気で一年過ごしていただきますように皆さんで祈りましょう。

■教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。

まず、議事日程第1 議第9号についてお諮りします。議第9号につきましては、関係法令の規定によりまして「人事に関する事件」に該当するため、非公開としたいと思います。

非公開としてよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 異議なしとのことですので、議第9号につきましては、非公開といたします。

それでは、事務局から提案説明をお願いします。

森事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 無事に職責を全うされた三宅局長、おめでとうございます。長年にわたり中津川市のために尽くしてくださり本当にお疲れさまでした。個人的には、教育長訪問等でとても楽しいジョークを言ってくださり、私たちはリラックスできて、いい時を過ごさせていただきました。ありがとうございます。これから新しい人生ですが、まだまだ中津川市のために尽くしてくださるということで、お体を大切に、楽しく過ごしていただきたいと思います。

そして、ご栄転なさる方々、現場へご栄転なさる方々もたくさんおられます。たくさん学ばせていただき、楽しい時を私も過ごさせていただきました。ありがとうございました。未来のある子供たちのために働いてくださったことを誇りに思っています。どの部署に就かれても子供たちを育てることの重要性を生かしていただきたいと思っています。皆さん、お体を大切に、新しい部署で力を発揮していただきたいと思っています。おめでとうございます。

■教育長 温かいお言葉を頂戴し、ありがとうございました。

ほかはございませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第9号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第9号「令和7年度市費負担職員の任免について」は、原案どおり承認とします。

なお、新聞等の報道発表は26日、水曜日となりますので、よろしく願いいたします。

ここからの議事は公開とします。

続きまして、議第10号「中津川市教育委員会附属機関の設置等に関する条例施行規則等の一部改正について」、提案説明をお願いします。

伊藤教育企画課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

山本委員。

■山本委員 課の名称改正がありますが、具体的に組織としてどういう点が変わりますか。

■教育長 伊藤教育企画課長。

■教育企画課長 現状、教育委員会事務局では、教育企画課、学校教育課、教育研修所、幼児教育課という体制になっていますが、改正により教育企画課は、学校の運営等に関する教育総務課と施設の営繕等に関わる教育施設課に分かれます。文化スポーツ部では、文化振興課が文化課に課名が変更になります。また、これまで子ども家庭課にあった学童保育の部分が教育委員会の教育総務課の管轄になります。

■教育長 文化スポーツ部から補足はありますか。

■文化スポーツ部長 名称が変わっただけです。

■教育長 市民の利便性の向上という意味で、できるだけワンストップ化したいという思いがあります。学童保育の部分を教育委員会の中に入れてたいというのが大きな変更です。

もう一点は、教育企画課の中に施設計画推進室という、課内に室があったものを教育施設課として独立させ、学校の長寿命化等、学校建築や修繕等に係る仕事がたくさんありますので、教育委員会の体制強化をしました。ほかはよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 放課後児童クラブが子ども家庭課から教育委員会に移ったのですが、児童館も同じ扱いですか。

■教育長 伊藤教育企画課長。

■教育企画課長 児童館の取り扱いは今まで通りです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 子供たちの学校が終わってからの生活を、放課後児童クラブも児童館も支援しています。別々というのは解せません。なぜそういう片手落ちのようなことになったのでしょうか。

学校を終えた生徒児童に関することを統一できないと、支障が出てくるのではないかと思います。放課後児童クラブが教育委員会に属したのは非常に健全で大事なことだと思いますが、学校を終えた子供たちが違うところに行って、手が出せないところへ行くのは不思議な気がします。

■教育長 伊藤教育企画課長

■教育企画課長 学童保育以外の部分がこちらにこなかった理由です。福祉の法律

に規定されているなど持ってこられない部分を除いて、将来的には教育委員会へ持ってきたいのですが、なかなか一度にはできないこともあり、まず学童保育を移動させました。そのほかの業務についても教育委員会と相談しながら、子供に関することのワンストップに向けていきたいということです。

課名、係名が短くなった件につきましては、わかりやすく庁内で統一的な文言にした上で、覚えやすく短くなっているということです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 学童保育以外に目が向いていないわけではなく、将来的にはというお答えをいただきました。ありがとうございます。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第10号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第10号「中津川市教育委員会附属機関の設置等に関する条例施行規則等の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第11号「地方自治法第180条の7の規定に基づく中津川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」、提案説明をお願いします。

伊藤教育企画課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第11号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第11号「地方自治法第180条の7の規定に基づく中津川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第12号「中津川市教育委員会組織規則の一部改正について」、提案説明をお願いします。

伊藤教育企画課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 放課後児童クラブに関して意見です。私も田島委員同様、保護者として、教育委員会に放課後児童クラブが来たことはしっかり来ています。

私は子ども・子育て会議に教育委員として出席しているのですが、その中のパブリックコメントで、「妊娠してから保育園・幼稚園までは長時間預かってもらえるので、特に女性は仕事と子育てを両立できるが、小学校になるといわゆる『小学校の壁』と言って、学童保育に、時間が短かったり入れなかったりして、どうしても退職したりパートに切り換えないといけなくなり、主に母親の仕事の継続が難しくなる」という意見がありました。私もそう思います。それまで何とかなってきたけど、長期間の休み、夏休みなどに、1カ月間仕事に穴を空けるわけにはいかないのでも退職するかパートになるか、という問題があることを承知しています。

パブリックコメントでは、時間の延長や、人数をたくさん預かってもらえるようにという要望がありました。実際に会議でも、働いている母親もちろんですし、雇用している会社側の意見もありました。例えば、保育園、幼稚園、病院など女性が支えている職場では、子供の学童がないと働き続けてもらえません。保育園や幼稚園で小さい子を預かれないと、病院であれば患者へのケアが手薄になるといった社会的な弊害も招くので、市民の期待に少しでも応えられるような学童の運営をよろしくをお願いします。

■教育長 貴重なご意見を頂戴しました。これから担当となる教育委員会からコメントがあればお願いします。

森事務局次長。

■事務局次長 4月から私が教育総務課長になり、担当になります。実態はまだ分からないので、いただいたご意見を参考にしながら、少しでも市民のためになるような方法を考えていけたらと思っております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 教育企画課の施設整備係と施設計画推進室が総括されます。それは名

前が変わっただけで、やることは変わらないわけですね。

学校教育課の学校保健係が保健係、学校指導係が指導係となり、「学校」という文字が取れている意図は何ですか。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 全庁的なもので、例えば文化振興課が文化課になり、可能な限り簡素化したと聞いております。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第12号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第12号「中津川市教育委員会組織規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第13号「中津川市教育委員会事務専決規程の一部改正について」、提案説明をお願いします。

伊藤教育企画課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第13号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第13号「中津川市教育委員会事務専決規程の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第14号「中津川市美術品等評価委員会設置規程の一部改正について」、提案説明をお願いします。

小池文化振興課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 文化振興課が文化課に変わったのは納得しましたが、何となく「振興」が付いていないと盛り上げてくれないのかと、文化をやっている身からは少し物足りない気持ちです。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第14号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第14号「中津川市美術品等評価委員会設置規程の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告してください。

森事務局次長。

[事務局から次回日程の報告]

■教育長 次回は令和7年4月15日火曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で令和7年第4回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後2時15分)]